

車両系建設機械（解体用）運転【第1種・第3種】技能特例講習のご案内

建設業労働災害防止協会鹿児島支部
 【鹿児島労働局長指定第3-1号（第1種）】
 【鹿児島労働局長指定第3-2号（第3種）】

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10
 TEL (099)257-9211 FAX (099)257-9214

平成25年7月1日に改正・施行された労働安全衛生規則により、機体重量が3t以上の「鉄骨切断機」「コンクリート圧砕機」及び「解体用つかみ機」については、新たに、「車両系建設機械（解体用）運転技能講習」を修了した者でないとその運転操作ができないことになりました。

当支部では、鹿児島労働局長の指定を受けて、これらの機械の運転操作資格を付与するための「第1種」及び「第3種」の特例講習を実施します。

なお、本講習は厚生労働省の「建設労働者確保育成助成金」の助成対象となっており、雇用保険に加入している建設業の雇用保険被保険者が受講した場合であって、受講日に賃金を支払ったときは「賃金助成(1人1日7,000円)」を、また、受講料・テキスト代は「経費助成(その7割)」として助成金を受けることができます。

1 受講資格

(1) 第1種技能特例講習（学科のみ2時間及び修了試験）

- ① 車両系建設機械（解体用）運転技能講習を修了した者で、平成25年7月1日時点で新機種【注1】の運転経験が6か月以上の者
- ② 建設機械施工技術検定の1級合格者でショベル系の選択者【注2】又は2級の第2種合格者であって、平成25年7月1日時点で新機種の運転経験が6か月以上の者

(2) 第3種技能特例講習（学科のみ3時間及び修了試験）

- ① 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した者で、平成25年7月1日時点で新機種【注1】の運転経験が6か月以上の者
- ② 建設機械施工技術検定の1級合格者でトラクター系の選択者【注2】又は2級の第1種・第3種合格者であって、平成25年7月1日時点で新機種の運転経験が6か月以上の者

【注1】新機種…「鉄骨切断機」、「コンクリート圧砕機」又は「解体用つかみ機」

【注2】建設機械施工技術検定1級合格者の合格証明書では「ショベル系」を選択したのか、「トラクター系」を選択したのか不明な場合がありますので、別途その証明などが必要になります。

2 講習年月日、会場、講習の開始及び終了時刻（途中休憩を含む）

別表の「平成25年度車両系建設機械（解体用）運転【第1種・第3種】技能特例講習日程表（平成25年9月～平成26年3月）」のとおり

- * 受付は、講習開始時刻の30分前から行います。
- * 講習の開始時刻に遅刻しないようお願いします。

3 講習科目、時間

講習科目	講習時間		講師
	第1種	第3種	
1 作業に関する装置の構造、取扱い方法及び作業方法に関する知識	1時間	2時間	当支部 専属講師
2 運転に必要な一般的事項に関する知識	0.5時間		
3 関係法令	0.5時間		
4 修了試験	1時間		
合計時間	3時間	4時間	

4 受講料及びテキスト代

- ・ 受講料は、第1種5,250円、第3種6,300円です。
- ・ 受講料の中には修了証の交付代を含みますが、別途、テキスト代1,500円が必要です。
- ・ 建災防鹿児島県支部会員事業場の受講者については、テキスト代を建災防鹿児島県支部が負担しますので、受講料のみとなります。

5 申込み方法（申請書に記載された個人情報、本講習の目的以外に使用することはありません。）

- ・ 受講を希望される場合には、「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、受講料、テキスト代を添えて、受講希望日の1ヶ月前から2週間前までにお申込みください。
- ・ 実務経験の確認のため、「新たな解体用車両系建設機械運転の実務経験について」の様式に事業場の証明を受けて、申込書に添付してください。
- ・ 申込書の記載事項等確認のため、自動車運転免許証の写し等を添付してください。
- ・ お申込みの際に納入された受講料、テキスト代は原則として返還できませんので、ご承知置きください。
- ・ 送付する場合は、現金書留でお願いします。

6 申込み・問い合わせ先（受講希望日の1ヶ月前から2週間前までに申し込んでください。）

- (1) 「鹿児島県建設センター」会場での受講希望者
建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
(〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 電話 099-257-9211)
- (2) 「曾於建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会曾於支部
(〒899-8102 曾於市大隅町岩川5662 電話 099-482-0126)
又は、建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
- (3) 「宮之城建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会 宮之城支部
(〒895-1813 薩摩郡さつま町轟町35-2 電話 0996-53-0536)
又は、建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
- (4) 「鹿屋建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会鹿屋支部
(〒893-0011 鹿屋市打馬2丁目1-4 電話 0994-44-2830)
又は、建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
- (5) 「錦江町文化センター」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会大根占支部
(〒893-2303 肝属郡錦江町馬場445-3 電話 0994-22-0211)
又は、建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
- (6) 「甌島建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会甌島支部
(〒896-1201 薩摩川内市上甌町中甌898-3 電話 09969-2-1317)
又は、建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
- (7) 「出水建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会出水支部
(〒899-0201 出水市緑町34-2 電話 0996-62-0565)
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (8) 「奄美建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会奄美支部
(〒894-0006 奄美市名瀬小浜町20-3 電話 0997-52-0846)
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部

- (9) 「川内建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会川内支部
(〒896-0052 薩摩川内市神田町2-21 TEL 0996-23-5291)
又は、建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部
- (10) 「日置建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会 日置支部
(〒899-2501 日置市伊集院町下谷口1960-10 電話 099-272-2506)
又は、建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
- (11) 「大口建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会大口支部
(〒895-2507 伊佐市大口大田867 電話 0995-22-0279)
又は、建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
- (12) 「種子島建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会種子島支部
(〒891-3116 西之表市鴨女町209-1 電話 0997-22-0935)
又は、建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
- (13) 「屋久島建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会屋久島支部
(〒891-4311 熊毛郡屋久島町安房650-24 電話 0997-46-2559)
又は、建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
- (14) 「栗野建設会館」会場での受講希望者
鹿児島県建設業協会栗野支部
(〒899-6207 始良郡湧水町米永476 電話 0995-74-2221)
又は、建設業労働災害防止協会鹿児島県支部

7 募集定員

- ・ 定員は、鹿児島県建設センター会場は30名程度、他の会場は50名程度としています。
- ・ 申込みの受付順で定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。
- ・ 申込みが20名に満たない場合、あるいはその他やむをえない事由により開催時期の変更、または取り止める場合がありますので、ご承知置きください。

8 修了証の交付

所定の科目、時間を全て受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を交付します。

平成25年度車両系建設機械（解体用）運転【第1種・第3種】技能特例講習日程表
 （平成25年9月～平成26年3月）

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部

実施年月日	講習種別・時間(途中休憩含)		会 場
25・9・10 (火)	第1種	9:00～12:10	曾於建設会館 (曾於市大隅町岩川5662 TEL099-482-0126)
	第3種	13:00～17:10	
25・9・12 (木)	第1種	9:00～12:10	宮之城建設会館 (薩摩郡さつま町轟町35-2 TEL 0996-53-0536)
	第3種	13:00～17:10	
25・9・17 (火)	第1種	9:00～12:10	鹿屋建設会館 (鹿屋市打馬2丁目1-4 TEL 0994-44-2830)
	第3種	13:00～17:10	
25・9・18 (水)	第1種	9:30～12:40	錦江町文化センター (肝属郡錦江町城元910 TEL 0994-22-0517)
	第3種	13:30～17:40	
25・9・25 (水)	第1種	13:00～16:10	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町6-10 TEL 099-257-9211)
25・9・26 (木)	第1種	9:00～12:10	鹿屋建設会館 (鹿屋市打馬2丁目1-4 TEL 0994-44-2830)
	第3種	13:00～17:10	
25・9・27 (金)	第3種	13:00～17:10	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町6-10 TEL 099-257-9211)
25・9・30 (月)	第1種	9:00～12:10	鹿屋建設会館 (鹿屋市打馬2丁目1-4 TEL 0994-44-2830)
	第3種	13:00～17:10	
25・10・2 (水)	第1種	9:00～12:10	甕島建設会館 (薩摩川内市上甕町中甕898-3 TEL 09969-2-1317)
	第3種	13:00～17:10	
25・10・4 (金)	第1種	9:00～12:10	出水建設会館 (出水市緑町34-2 TEL 0996-62-0565)
	第3種	13:00～17:10	
25・10・16 (水)	第1種	9:00～12:10	奄美建設会館 (奄美市名瀬小浜町20-3 TEL0997-52-0846)
	第3種	13:00～17:10	
25・10・23 (水)	第1種	9:00～12:10	出水建設会館 (出水市緑町34-2 TEL 0996-62-0565)
	第3種	13:00～17:10	
25・10・24 (水)	第1種	9:00～12:10	川内建設会館 (薩摩川内市神田町2の21 TEL 0996-23-5291)
	第3種	13:00～17:10	
25・10・31 (木)	第1種	9:00～12:10	奄美建設会館 (奄美市名瀬小浜町20-3 TEL0997-52-0846)
	第3種	13:00～17:10	

* 上記時間には、講義後の【修了試験（試験時間1時間）】を含む

実施年月日	講習種別・時間(途中休憩含)		会 場
25・11・5 (火)	第1種	9:00~12:10	日置建設会館 (日置市伊集院町下谷口 1960-10 TEL 099-272-2506)
	第3種	13:00~17:10	
25・11・6 (水)	第1種	9:00~12:10	大口建設会館 (伊佐市大口大田 8 6 7 TEL0995-22-0279)
	第3種	13:00~17:10	
25・11・11 (月)	第1種	9:00~12:10	栗野建設会館 (始良郡湧水町米永 4 7 6 TEL0995-74-2221)
	第3種	13:00~17:10	
25・11・12 (火)	第1種	13:00~16:10	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町 6-10 TEL 099-257-9211)
25・11・15 (金)	第1種	9:00~12:10	安房公民館 (熊本郡屋久島町安房 152 TEL 0997-46-2513)
	第3種	13:00~17:10	
25・11・19 (火)	第3種	13:00~17:10	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町 6-10 TEL 099-257-9211)
25・11・21 (木)	第1種	9:00~12:10	種子島建設会館 (西之表市鴨女町 209-1 TEL0997-22-0935)
	第3種	13:00~17:10	
25・11・26 (火)	第1種	13:00~16:10	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町 6-10 TEL 099-257-9211)
25・12・18 (水)	第3種	13:00~17:10	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町 6-10 TEL 099-257-9211)
26・2・14 (金)	第1種	13:00~16:10	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町 6-10 TEL 099-257-9211)
26・2・25 (火)	第3種	13:00~17:10	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町 6-10 TEL 099-257-9211)
26・3・14 (金)	第1種	13:00~16:10	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町 6-10 TEL 099-257-9211)
26・3・25 (火)	第3種	13:00~17:10	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町 6-10 TEL 099-257-9211)

* 上記時間には、講義後の【修了試験（試験時間 1 時間）】を含む